

No. 24

制 度 名	防災・安全交付金（水道）	主管課名	水政課 水道広域化推進室		
		問合せ先	029-301-3431		
目的・趣旨	水道事業者が行う水道施設の耐震化や老朽化対策、水道事業の広域化の取組等を支援することを目的とする。				
〔対象団体〕 市町村及び一部事務組合（国直接補助）					
〔対象事業〕					
対象事業		概要			
水道広域化施設整備費		水道広域化に資する水道施設の整備するための補助			
緊急時給水拠点確保等事業		災害等に備えた給水拠点を確保するための補助			
水道管路耐震化等推進事業		水道管路の耐震化について推進するための補助			
〔補助要件等〕 資本単価が規定以上であること、地震対策等地域内の事業であること等 ※事業区分により異なる。					
〔対象経費〕 取水施設、導水施設、浄水施設、送配水施設及びこれらの施設と密接な関連を有する施設等を整備改良するための工事請負費、設計委託費等※事業区分により異なる。					
〔補助限度額等〕 国土交通省の予算確保の状況による。					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
事業区分により異なる。		1/3	-	2/3	-
		1/4	-	3/4	-
〔令和6年度当初予算額〕 561,059千円 (令和5年度予算繰越額 1,373,183千円)		〔令和6年度補助対象団体〕 15団体 (令和5年度補正予算による補助含む)			
〔備考〕 本交付金は、令和5年度まで厚生労働省所掌の「生活基盤施設耐震化等交付金」により実施されていたが、令和6年度からの国土交通省への水道行政業務の移管に伴い、「防災・安全交付金」に移管された。また、移管に伴う国予算確保の都合上、令和5年度国補正予算により令和6年度実施予定事業に係る予算計上を行ったことから、令和5年度県補正予算として計上のうえ、繰越している。					